

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000038		
法人名	医療法人 真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム大浜 3F 【外部評価は2ユニット総合コメントである】		
所在地	大阪府堺市堺区大浜北町3丁10番16号		
自己評価作成日	令和2年3月12日	評価結果市町村受理日	令和2年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosvCd=2796000038-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=see">s://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosvCd=2796000038-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=see</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和2年4月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆様に、ここを我が家と感じて頂けるように(安全)(安心)(暖かさ)を重視し、家庭的である事を心掛けています。家族様に対しても事務的な連絡報告だけにとどまらず、利用者様の健康と幸せという共通の願いを体現するため、率直かつ深い話し合いを積極的に行い信頼関係を構築している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家族的な雰囲気をもとに、利用者の健康と幸せに向け、家族とも連携した支援の提供を目指している。常に現状より、生活として向上するお手伝いができないか、支援の提供はできないかを意識した支援が行われている。また、利用者の運動能力の維持が、生活能力の維持にも繋がるという考えのもと、利用者が崩れていけない事を目的とした支援の提供を目指している。地域にも開かれた施設を目指し、相互交流が出来る、地域への透明性に留意した施設運営を心がけ活動されている。施設を活用した、趣味のイベントや交流を実施しており、地域の人々から施設内を見て頂く事で、相互理解の促進に努めている。医療法人である運営母体のメリットで、毎週訪問診療による健康支援が行われ、訪問医の判断で、早期早めの対応を心がけており、必要に応じた専門医等への迅速な紹介など、健康保持には特に留意された支援が提供されている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

本評価は大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長令和2年2月28日発出 高事第2612号により令和2年3月28日実施予定を延期し令和元年度分訪問調査として実施したものである。

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根ざし、地域に開かれた施設であることを常に念頭に置き、利用者様お一人お一人の喜びや幸せが、職員一人一人の幸せと重ね合わせられるよう、職員間での情報、意見交換を大切にし、方向性を常に確認している	自分事として喜べることであり、利用者にも喜べることであり、楽しい支援、楽しい仕事、として捉えるように配慮している。自分が喜べないことが利用者を受け入れられる訳がないと言うことを意識している。職員間でも、利用者に不快を与えたりするような、支援や言動がないよう、気付いたら相互チェックにより、早め早めに留意し、反省、補正ができる雰囲気作りを行い、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会へ入会し自治活動への参加の一環として公園清掃作業等に参加。施設におけるイベントでは、地域で活躍されるボランティアの方々にお越し頂き、歌や踊りの楽しいひと時を利用者様にご提供。地域との交流を図らせて頂いている。	地域のボランティアの活用で、施設内行事や趣味のイベントを行い、相互交流と相互理解の促進に繋がるよう、意識している。地域の公園清掃にも出席し、近隣の方々との交流や顔なじみの関係づくり、相互理解に繋がるよう、努めている。今後も、さらなる地域交流行事を推進していく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様と一緒に近隣のスーパーマーケットや理髪店を訪れた際に、利用者様ご本人が、ご自分で出来ることはして頂き、困難を感じることは店員さんに手伝っていただくことで認知症や様々な障害への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各関係部署や利用者様ご本人、ご家族様からのご意見ご指摘は施設が自ら気付かない部分が多く、それらを真摯に受け止めて今後の施設運営とケアの向上に向けて反映させている。	地域包括支援センター、町会、利用者家族、利用者への参加要請を行っている。堅苦しい雰囲気ではなく、ざっくばらんに意見を言ってくれる雰囲気が形成されており、些細な意見や苦情も言い合いやすい環境となっている。頂いた意見は、出来ることから改善を行ったり、報告を行っている。会議での意見交流の活発化を目指し、会議運営の内容を変えていく試みが進行中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護費受給者である方をはじめ、利用者の方々を抱える問題等を施設から市町村担当者に発信。情報の共有と連携を図っている。	利用者の現状を利用者に代わり行政に伝えたり、必要と考えられることの利用ができないかを行政にこまめに確認したり、利用者の最善の利益のために、行政との連携、橋渡しに取り組んでいる。必要に応じて、行政へ同行し、家族や利用者への支援に取り組んでいる。地域包括支援センターとは、相互相談を積極的に行っており、自施設への利用有無に関係なく、対象者に必要な支援を検討するなど、地域の方々の利益を優先に行われている。	

自己評価 実践状況	項目	外部評価		
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現状フロアや各居室において拘束の事実はないが、反面転倒や転落のリスクが高い利用者様が多くおられる。御家族様には身体拘束をしないケアの重要性をお伝えすると共に、事故やケガが発生しうる可能性について十分お話し、ご理解を頂いている。エレベーターと玄関ドアにあつてはナンバーキーによるオートロックとなつており利用者様が自由に開閉出来ない状況にある。	組織内の適正化委員会で、定期的に取り組んでいる。職員アンケートを採るなど、職員の理解度を測り、共有すべき事項の洗い出しや、適正化に努めている。直近では、職員による抑制や制圧防止に対する取組や研修を行っている。玄関の開閉は利用者のみではできないが、利用者の希望があれば、可能な範囲で職員が対応し、拘束に繋がる利用者の自由を奪うような運用は行っていない。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアを行う職員自身にその意識が無くとも身体介護の際、利用者様の腕を強く握りすぎることなども虐待であることを職員間で認識を統一。職員が時間的精神的に余裕が無く、利用者様への対応に荒さが見られれば別の職員が交代するなどし、虐待の事前回避に努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様の中には成年後見人制度を利用されている方もおり、ご本人の健康や生活状況について後見人様と定期的な情報交換をおこなっている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居契約時に、利用者様とその御家族様に対し、契約内容や重要事項について解かりやすくかつ疑問や不安を残さないご説明を心掛けている。また、ご本人様の入院や障害の重度化など節目節目において御家族様と十分話し合う機会を持ち、今後のケアのあり方などを方針だてしている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様にあつては言語化出来ないご本人の思いを、日々のケアで接する中でくみ取れるよう気を付け、職員間で検討し外出の取り組みや居室内の環境整備などに反映させている。御家族様来訪の際は、基本管理者かユニットリーダーが対応させて頂き、こちらからケアにおけるミスなども包み隠さずお伝えし、ご家族様が思われていることを話しやすい関係作りにも努めている。	運営推進会議で出される、家族や利用者の意見は、必ず対応、返答し、意見の軽重をつけることなく、対応している。利用者からの意見要望は、些細と思われるような事でも、些細と思いついで放置することなく、真摯に取り組む事をモットーに対応している。支援計画について個別利用者の特性や状態に合わせた提案や状況報告により、家族の意見徴取を行い、適切な計画策定に繋げている。普段から家族と電話やメールでのやりとりを行い、家族が気になること、利用者の良かったことなどを報告することにより、返答や意見を受けやすい環境作りに取り組んでいる。家族の不安や疑問が見受けられる場合は、安心頂けるような情報提供を行うようにしている。	

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングだけでなく、管理者は常に職員一人ひとりの業務上の提案や意見に耳を傾ける姿勢を持ち、それをまた職員全体に返して統一方針に向けて調整を図っている。	不定期に個人面談を行い、人間関係の形成など職場環境の悪化防止に努めている。担当者会議では、少人数の会議で、意見を出しあい、職員主体の運営が行われるように取り組んでいる。上からではなく、職員と一緒に作り上げていく運営を目指している。管理者は常に聞く耳を持つべきと考えており、個々の職員意見をくみ上げながらも、現場全体の運営については、職員間の合意形成を行えるように繋げている。職員一人一人が担当範囲の権限を持った何らかの担当を持つようにし、担当業務への責任感と運営への関与を持てるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、職員一人一人の実績や勤務状況を公平かつ厳密に評価。また個々の業務上における悩みや不安を聞き入れ改善に導く窓口が本部マネージャーを中心に開かれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修だけでなく外部機関による研修や講習会も積極的に取り入れて、適正と思われる職員に参加を促し、その費用を援助している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人本部は管理者や職員が見聞を広め、各々の施設がネットワークをよりひろげていけるように、他事業所との交流会食事会等を主催。親睦を深め連携を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居に至るまで、ご本人とご家族様による施設見学や話し合いを数回実施。また、ご本人が入院中であれば、病院にて医療スタッフとのアセスメントを行い、健康医療面におけるケアについても十分話し合っている。利用者様の希望や思いを一番に考え、ご本人がこれからの暮らしを少しでもイメージ出来るように、無料で二泊三日の体験入居も行っている。		

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約書や重要事項説明書だけでは明確にならないサービスの細かな内容を、ご本人と家族様にご理解納得されるまで説明させて頂いている。施設として出来ないことは出来ないとはっきりお伝えしたうえで、ご要望に沿ったケアやサービスに出来るだけ近い提案も積極的にさせて頂く。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問看護や訪問歯科などの医療面との連携。また訪問理容などの導入で、利用者様の健康と暮らしを支えると共に、ご家族様の負担軽減に努めさせて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時に利用者様は、言いようのない不安や悲しみに見舞われることもある。実質的な介護だけにとどまらず、ご本人の気持ちに寄り添い語り合える関係作りに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族であるがゆえになかなか見えずらい利用者様の障害の状況等、施設職員が代弁者となり、ご家族に返していくことで共通の認識を持ち、協力しあえる関係作りを努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の方や近隣の方がお見えになった際は、利用者様の暮らしぶりや現在の状況をお伝えし、ご面会の場が潤滑和やかにすすまれるよう配慮している。	地元の利用者の方は、旧来からの知人が気軽に訪問できるように配慮している。来訪者との会話やきっかけ作りの為に、最近の利用者の方の様子がわかる写真を用意するなどしている。来訪者と利用者との関係と距離が離れないよう、管理者や職員が関与し、来訪者が落胆するような状態に陥らない環境作りを行っている。新たに知り得た利用者の過去情報は、記録や職員会議で共有し、馴染みの人や場との関係情報の蓄積に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの団らんの際、利用者様同士の会話が弾むように職員が間に入り共通の話題の提供や、会話の橋渡しを心掛けている。また利用者様が他の利用者様の応援、お手伝いを行ってくれた時などは、その行いと気持ちに感謝の意を表し、相互に助け合うことの素晴らしさを全体にお伝えしている。		

自己 評価	項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで契約を終了され他施設などへ転居された方については、当施設での暮らしぶりやケアにおける注意点等の情報を転居先につぶさにお伝えし、転居後も先方から要望があればケアに関するアドバイスをさせて頂くなどの協力姿勢をもってきている。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様が自発的に訴えられる散歩や買物への要求については、ご本人の体調やその日の天候などに注意しながら実践を行っている。また、食事の形態や入浴のケアのあり方等、ご本人が言葉にして伝えられない事柄においても職員間でカンファレンスを行い、ご家族や医療にも相談しより良いサービスをご提供できるように努めている。	食事の様子や普段の様子から、利用者の不安や情緒を酌み取り、不安を取り除く工夫や対応、情緒を安定して頂く工夫や対応へとル投げている。新たな気付きや過去情報等は、家族にも確認するなどし、支援の内容に確実に繋がられる情報となるよう、内容の向上に留意している。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人のプライバシーに配慮しながら、利用者様の生活歴やこれまでの職業など、ご本人の人となりを形成している背景に留意し、そこから見えてくる生活習慣や嗜好を尊重するようにこころがけている。	
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様へのこれまでのアプローチの結果は、記録、情報として積み上げながらもこれまでの実践にとらわれない事なく、日々共に過ごさせて頂く中で、ご本人が持たれている潜在的な能力を導き出せるように注意している。	
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人のほか必要に応じて、ご家族や医療関係者を組織させて頂き、ケアの現状と問題点を確認しあい、修正すべき点の検討をおこなっている。	主治医を含めた関係者や家族からの、意見や留意点を収集し、介護計画の前提とし、長期目標、短期目標の設定に繋がっている。3ヶ月程度では、計画の妥当性を評価し、必要に応じた計画の改定を行っている。医療的な視点に留まらず、生活としてどうなのかという視点を意識し、生活能力の維持、改善に努める計画作りに取り組んでいる。モニタリングは担当職員が行い、職員間での話し合いを基に、計画作成担当者が話し合いながら計画の策定を行っている。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	血圧検温、食事量、排泄確認などの健康体調面での記録のほか、利用者様が精神的に不安定になられた時のご様子や、イベントに参加された時のご様子等、記録化分析を行うことで介護計画の見直しに役立てている。	

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	実現可能であるか否かではなく、まずは利用者様と家族様の要求をすくい上げ、当施設では出来ないことでも、このようなサービスや社会資源があります、といった提案をさせて頂いている。また、それらの要求をヒントとしてサービスの改善やケアの向上に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様一人一人が地域住民であることを念頭に置き、近隣の店舗や公共施設を積極的に活用することで、地域と利用者様の相互理解を深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人であるため、週に一回訪問診療を実施。定時薬の処方や日常の健康管理がスムーズに行えている。また、ご本人やご家族と相談の上、必要であれば専門医への受診や総合病院への通院等、援助をおこなうこともある。	訪問看護、訪問歯科、訪問診療が毎週実施されているが、それにあまんじることなく、日常の様子から違和感を感じる場合などは、家族と相談の上、随時専門医への受診に繋がっている。癌を患っている利用者にも対応しており、総合病院との連携のもと、入居している。利便性と総合診療、的確な専門医への連携など、訪問診療の優位が大きいいため、訪問診療利用が基本になっているが、利用者希望があれば、他の主治医を利用する事もできる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	他事業所と連携して週に一回の訪問看護を実施。利用者様の体調面で気になる処を記録し相談。施設において出来る処置等については適切な指示をうけ、医師への伝達においてもパイプ役を担って頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には当施設の主治医による情報提供の他、施設からの入院時連携シートを作成し病院に提出している。ケースワーカーとの連絡を密にとり、退院まで相互に情報交換を行うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様が重度化された場合の対応について常日頃から家族様と話し合っており、施設として出来る事を明確にし、その他の社会資源の活用について提案させて頂いている。終末期に向けてのケアについては医師や訪問看護師と共に家族様と十分に話し合い、方針付けを行なったのちも節目節目で家族様の意向を再確認している。	入居時に、説明と共に意向を伺い、節目となる状態や健康の変化があった場合にも再確認を行っている。日常の利用者の様子を、家族へこまめに伝える事で、説明、再確認の見直し時等に、スムーズな話し合いが出来る信頼関係の構築を図っている。看取りの体制が用意されており、看取りの実績もある。訪問看護と訪問診療の連携で、細やかな看取り体制が出来る。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時連絡網のほか救急搬送時に直ぐに活用できる受診連絡票を作成しており、迅速な対応に備えている。また利用者様の体調や状況の変化に合わせて、それらの資料を更新している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時用の非常食用料の備蓄、消防署の指導による避難訓練の実施。また、施設建物は非常時における緊急避難場所として地域に広報を行なっている。	地域へは、非常時における緊急避難場所としての提供など、災害時における相互協力を図れる体制構築を推進している。火災以外の災害時における地域協力のシミュレーションを進めており、お互いに何が出来るかの抽出を推進中である。1週間分程度の災害時備蓄食料が用意されている。	災害発生時の役割分担を明確にすることで、機能的な動きと安全確保向上に繋がるかと思われます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権教育の一環として接遇に関する研修を実施。また、誰が聞いても不快感のない言葉遣いを職員間で心掛けている。	職員相互チェックにより、気になる言葉遣いがあった場合には、お互いに指摘し合うことで、常態化、恒常化にならないように努められている。羞恥心など、利用者の方への配慮は、排泄、入浴のみならず、居室での生活などにも十分配慮するべく、職員で意識付けを行っている。普段の会話や呼称は、外部の誰が聞いても違和感をおぼえることがない言葉遣いを基本とし、人同士としての尊厳を意識している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の潜在的な要求を引き出すべく日常の対話を重視。レクリエーションや様々な取り組みの中で個々の興味関心や自己決定する力が現れるよう援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や衣服の着替えなど、できうる限りご本人の意思を重視し、ともに相談し合いながら決定するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容にて髪を切っていただく際は、ご本人の趣味嗜好をくみ取り、そのうえで清潔感を大切にしている。衣服については好みの色やデザインを職員が把握し、買い物代行の際も参考にしている。		



自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の障害の度合いに配慮しつつ、食器の選択、盛り付けに配慮している。季節感を大切に、クリスマスなどの特別メニューは、利用者様の希望をアンケートによりメニューの決定を行っている。	利用者の要望のみに留まらず、利用者の様子から、食べやすい工夫、食べ続けられる工夫を、行う事を心がけている。食事に楽しみを持って頂くよう、利用者個々のリクエストや嗜好を偏りがないように織り交ぜ、満足度の向上に努めている。屋食夕食では、準備など個々が出来る範囲で利用者と共にやっている。不定期で手作り料理パーティーなども行い、楽しめる食事の機会提供を意識した支援が行われている。楽しんで一緒に行う事で、利用者の得意や経験の発見、活用にも繋がっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量水分量ともに記録化。気になる点は栄養士に相談し、状況により栄養補助食品等を導入。水分摂取が困難、拒否的な方にはゼリーにして提供するなどの工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア義歯の洗浄を実施。週に一回の訪問歯科にて咀嚼や嚥下機能について相談。口腔内の衛生と誤嚥の予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを記録化分析することでトイレ誘導をさせて頂くタイミングを把握。失禁の回数を減らすことと早期発見に努めている。	より長く、排泄の自立を図れることを意識し、快適な排泄を目指すことによって、運動能力の低下や生活動作能力の低下を防ぐ事も意図し、取り組んでいる。利用者の様子から、排泄の状態や健康状態を意識し、体調不良などの早期発見にも繋げている。男性利用者への同性介助が困難な状況ではあるが、理解納得して頂き対応している。トイレ誘導は、定時誘導ではなく、タイミングを見計らいながら、自然な流れの中でトイレもついでに的誘導を心がけている。失禁等、羞恥心への配慮が重要な場面では、より自然な他の流れからのフォローを行うなど、利用者の尊厳に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定時のトイレ誘導、腹部のマッサージや温めたタオルを用いることで薬に頼らない自然な排便を目標としている。牛乳摂取の習慣化。		

自己 第3	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は設定させていただいているが、ご本人の希望や都合に合わせて入浴日、時刻の変更を柔軟に行なっている。	週2回のローテーションが基本ではあるが、利用者の思いや気分によって、可能な範囲で柔軟に対応している。日常定例的な入浴対応にはしていない。利用者の健康状態や気分の起伏などを見極め、タイミングを計った入浴誘導を行っている。男性利用者への同性介助が困難な状況ではあるが、理解納得して頂き対応している。入浴への不安感を取り除くため、日常会話からスムーズな入浴に繋げる支援が行われている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はしっかりと起きていただき、夜間良眠していただけるように働きかけを行なう。また、日中リビングにおられてもウトウトとされているようであれば、居室にてお休み頂くようにお声掛けしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を参考にして職員一人ひとりが利用者様の服薬について学習。また、医療や薬局と連携して、服薬の時間や量などが適切であるかを判断している。服薬確認表を使って薬のセット、服薬確認をダブルチェックしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の個性や趣味嗜好に応じてレクリエーションや暮らしの上での役割を提供。食事の配膳や後かたづけ、洗濯物取り込みとたたみ、掃除機掛けなど、生活の様々な場面で活躍頂いている。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩、買い物のほか希望に応じて外食の取り組みなども実践。季節行事として近隣の公園へのお花見などにも取り組んでいる。	即時対応出来ない場合でも、利用者意向を尊重した、計画的な個別外出を行っている。近隣の公園への散歩を気分転換に活用し、戸外への外出要求に応えている。活用可能な社会資源をピックアップし、利用者の好みに応じた外出先の確保拡充に努めている。運動能力の維持のためにも、積極的な外出を図れる機会の創出に職員一丸で取り組んでいる。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域のスーパーマーケットやコンビニエンスストアに同行の際は、購入した商品の総額の計算やレジでの支払いなど、職員が援助しながらもできる方にはして頂いている。		

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の中には、ご自分で携帯電話を所持されご家族と連絡を取り合われている方もおられる。時に操作方法が分からなくなったり充電切れなどでお困りの際にお手伝いさせていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング(食堂)、トイレ、洗面所等まずは清潔を第一に心掛け、空間が殺風景にならず温かみを感じられるスペースであるために、季節ごとの飾り物を工夫。イベントに参加された皆様の写真をコルクボードに張り付け、楽しさを共有させていただいている。	ソフト面の活用で、共有空間の楽しさ、賑わいを演出している。写真や取組内容等、の掲示が、利用者の興味と意識を維持できるように活用されている。使いやすさに留意し、生活能力の維持に繋がる配置や工夫を行っている。リビングには、利用者個々の写真を綴ったアルバムを配備し、利用者や家族が楽しんでいる様子がうかがえた。ボランティアによるスペースの活用や活性化を計画中である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時における席位置など気心の知れた利用者様どうして座っていただくなどの配慮はもとより、共通の趣味やテレビ番組の嗜好が合う方どうして、和やかに過ごしていただけるよう職員が媒介となり、共有空間をコーディネートしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の整理整頓をお手伝いさせて頂く際にも、あくまで利用者様本位に考えて、ご本人と相談しながら行なっている。壁に思い出の写真が貼られている方などには、写真についてのエピソードをお聞きするなどして共感関係を築かせて頂いている。	居室担当職員を中心に、利用者の生活維持が損なわれないよう、居室内配置に工夫するなど、利用者特性に合致した居室作りに取り組んでいる。物の配置や持込で、利用者が安心できる居室作り環境を提供している。置き場所を決めることを手伝うなど、利用者の利便性と尊厳の維持に努めている。利用者のこだわりに沿った、配置や整理に努めている。利用者の快適性を引き出すことを意識して、居室作り、居室維持の支援を心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	壁に貼られたトイレへの誘導表示。トイレや洗面所に置かれた個々の名札付きの洗面用具など、一人一人が主体的かつ困惑されることなく生活が送れるように配慮している。		